

〒 0108313

殿

期 日 通 知 書

横浜家庭裁判所

裁判所書記官 横 卓

当庁 平成 24 年(家)第 号

遺言書検認申立事件（申立人 ， 遺言者 ）は、
下記のとおり検認の手続きを行いますので、通知します。

記

検認期日	平成24年9月 日 午後3時00分
検認場所	横浜家庭裁判所 家事審判廷（別館1階） 〒231-8585 横浜市中区寿町1丁目2番地 電話番号 045-681-4181（内線2112）
備考	1 当日の立ち会いの際には、この通知書をお持ちください。 2 来庁したら、別館1階の家事書記官室にいる担当書記官に出頭したことを知らせて、その指示にしたがってください。

注意事項

- 1 申立人の方は、当日①遺言書、②認印、③（遺言書1通につき）収入印紙150円分を持って必ずおいでください（収入印紙は当庁で販売していないので御注意ください）。
- 2 申立人以外の方は、立ち会われなくても結構です。その場合は、同封の「欠席届」にご記入のうえ、速やかに当職まで返送してください。
- 3 立ち会えなかった方で、遺言書の内容を知りたい場合には、後日、申立人に問い合わせてみてください。
- 4 遺言書の検認は、遺言の執行前に遺言書の形式その他の状態を調査確認して、その偽造、変造を予防するものです。したがって、遺言書の内容が違法かどうか、あるいはそれが有効か無効かなどを調査決定する手続ではありません。